

**帯広市食の自立支援事業（配食サービス）の
事業者募集について**

帯広市市民福祉部福祉支援室介護高齢福祉課

1 募集の趣旨

本市では、高齢、虚弱等により介護予防や生活支援を要する高齢者に対し、食の自立支援の観点から、十分なアセスメント及び「食」にかかわるサービス（以下「配食サービス」という。）の利用調整を行い、計画的、有機的に配食サービスを提供することにより、高齢者の健康で自立した在宅生活の支援を図ることを目的として、食の自立支援事業（配食サービス）を実施しています。

2 募集の概要

(1) 応募資格

- ア 帯広市内に所在地を有すること。
- イ 帯広市税を滞納していないこと。
- ウ 帯広市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者該当していないこと。

(2) 選考基準

- ア 事業目的を理解し、帯広市が定める「帯広市食の自立支援事業(配食サービス)仕様書」を遵守できること。
- イ 帯広市内において、1年間以上の配食事業の実績を有すること。
- ウ 食中毒等による保健所からの営業停止等の行政処分を募集日以前1年以内に受けていないこと。

(3) 委託期間

委託契約による

3 応募について

(1) 受付について

令和3年4月1日（木）～ 随時受付しています。

※土・日祝を除く 8時45分～17時30分

(2) 応募方法

帯広市役所市民福祉部福祉支援室介護高齢福祉課まで提出書類を持参してください。
提出書類が整った段階で申請を受理します。

事前に日時をお約束の上、ご来庁いただきますようお願いいたします。

(3) 提出書類

- ア 帯広市食の自立支援事業（配食サービス）事業者登録申請書（様式1）
- イ 帯広市食の自立支援事業(配食サービス)事業者選定チェックリスト(様式2)
- ウ 食品衛生法による営業許可証の写し
- エ 所属の管理栄養士又は栄養士の免許証の写し
- オ 厨房の位置図および平面図
- カ 帯広市税完納証明（非課税法人については、その旨を記載する法人の長の文書

を添付すること)

キ 過去1ヵ年の損益計算書および貸借対照表および決算書

※ その他、必要と認められる書類を求める場合もあります。

帯広市の令和7・8年度競争入札参加資格者名簿に登録されている場合はカ、キは不要。

4 事業者の審査等

提出された書類に基づき、帯広市役所市民福祉部福祉支援室介護高齢福祉課（市庁舎1階）において審査を行い、必要に応じてヒアリングや実地調査を行います。

審査結果は、応募者に郵送で通知します。

5 利用者負担額

利用者は、事業者が定めた金額のうち利用者が選択した代金を負担するものとする。

6 その他

- (1) 本支援事業の利用に当たっては、利用者が事業者を選択するものであるため、事業者により受注の差が生じることをご承知願います。
- (2) 提出書類等の作成および提出に係る費用は、事業者の負担とします。
- (3) 提出書類等に虚偽の記載をした場合または重大な不備があった場合は無効とします。
- (4) 必要に応じて、追加資料の提出を求める場合があります。
- (5) 提出書類等は当該募集に係る事項以外に応募者に無断で使用することはありません。
- (6) 提出書類等は返却できません。

【お問い合わせ・連絡先】

帯広市 市民福祉部 福祉支援室 介護高齢福祉課

〒080-8670 北海道帯広市西 5 条南 7 丁目 1 番地

TEL : 0155-65-4145(直通) FAX : 0155-23-0163

mail : care@city.obihiro.hokkaido.jp